

山形市消費生活センター情報

2024年11月号

【事例1】生活費を補うため、クレジットカードのキャッシングで、借りたり返したりを繰り返した。リボ払いのため元金が減らず困っている。

【事例2】「簡単に稼げる」という副業に申し込み、消費者金融から借金して高額なサポート契約をしたが、副業は儲けからず、返済が困難になった。



消費者庁のイラストを加工

**多重債務問題は、
一人で悩まずにご相談ください。**



ここが重要ベニ！！

- 多重債務問題は、一人で悩んでも解決できません。返済のための借金は、問題解決にはなりません。早めに専門家に相談しましょう。
- 消費生活センターでは、債務状況を整理し、債務整理の方法や専門相談窓口の情報提供を行い、希望に応じて弁護士等の専門家への相談予約を取り次ぎます。
- 11月下旬から、多重債務者相談強化キャンペーン期間として、県内各地で無料法律相談会が開かれます。（事前予約が必要です）
- どこに相談したらよいか悩んでいる方は、ぜひ一度、消費生活センターへご相談ください。
（借金の状況がわかるものをお持ちください。）

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

〈相談受付〉火～日（月・祝休館）午前9時～午後5時

〈相談専用電話〉023-647-2211

いやや

消費者ホットライン188もご利用ください

山形市公式LINE
にて毎月センター
情報を配信中です



【国民生活センターFAQ】
トラブル解決を支援する
情報が提供されています

